



清建土第20号
平成19年5月7日

国土交通省道路局長 殿

静岡県清水町長
原駿
中期的な計画の作成にあたっての意見

道路は、国民生活や社会・経済活動を支える最も基本的なインフラであるとともに、快適な生活環境の確保や文化振興、地域間交流を促進するうえでも最も重要な社会基盤であります。

しかしながら、当町における道路の現状は、国道・県道等幹線道路が集中しているが、道路整備水準は、質・量ともまだ十分とは言えないため、生活道路までにも通過車両が進入して交通渋滞や交通事故が多発し、経済活動にも支障をきたしております。

このため、町では住民生活の安定と向上を図り、快適な生活環境を築くために道路整備は必要不可欠であることから、第3次清水町総合計画のもと、円滑な道路体系の確立に向けて、幹線道路の体系的な整備を進めるとともに、高齢者や身体に障害のある人が、安心して利用できる道路整備を進めているところであります。

このようなことから、国においては中期的な計画の作成にあたっては、地方の道路整備の重要性を深く認識され、安定した道路整備財源の確保を図りながら、下記のこととを特に配慮して道路整備を推進していただきたいと考えます。

記

1 重点化を進める上で特に優先度の高い政策

(1) 渋滞対策（バイパスの整備、交差点改良）

「具体的な政策」

① 伊豆縦貫自動車道の整備

国道1号の渋滞解消と通過交通量の削減、また、都市と地方の格差是正や地域の活性化が図られ、災害時・緊急医療時の緊急輸送路としての機能が期待できるため整備促進

② 東駿河湾環状道路岡宮IC以西の早期事業着手

国道1号の慢性的な渋滞解消と通過交通量の削減のため早期事業着手

- (2) 地域活性化や物流のため都市や交通拠点を結ぶ道路の整備
「具体的な政策」
新東名高速道路の整備促進
東名高速道路の渋滞を緩和し、国土の大動脈として大都市圏との連携を強化し、我が国の社会経済活動の根幹を担う重要な幹線道路であるため整備促進
- (3) 通勤、通院などの日常の暮らしを支える生活幹線道路の整備
「具体的な政策」
都市計画道路西間門新谷線の整備促進
国道1号のバイパス的な役割を持つとともに、交通の分散化、沿道の土地利用、地域の活性化等の効果が期待される生活幹線道路の整備促進
- (4) 道路管理の充実（日常的な維持修繕・老朽化した橋の予防対策）
「具体的な政策」
徳倉橋の早期事業着手
狩野川台風により流失し、昭和35年に架橋され以来約50年経過して老朽化が進み、また、発生が予想される東海地震により落橋の恐れがあることから早期事業着手
- (5) 交通事故対策（通学路を主とした歩道整備）
「具体的な政策」
／通学路の歩道整備
歩道のない狭い道路を歩行者、自転車、自動車等が輻輳して交通事故が発生していることから、学校へ通学する児童・生徒の安全確保のために通学路の歩道整備
- ## 2 効率化を徹底的に進める上で重視すべきこと
- (1) 現在ある道路をもっと有効に利用する（高速道路料金の引き下げ、インターチェンジの増設等）
- (2) 個別の事業のスピードアップを図るなどスケジュール管理を徹底する
- (3) 事業の実施にあたって、早い段階から国民の考え方や意見が十分に反映されるような取組みを行う